

令和6年度第2回せたな警察署協議会議事概要

- 1 開催日時
令和6年11月14日（木） 午前10時30分から午前11時35分までの間
- 2 開催場所
函館方面せたな警察署 2階会議室
- 3 出席者
 - (1) 協議会委員 ～ 5名（定員5人）

会 長	土 橋 直 美
副 会 長	大久保 麻 未
委 員	藤 谷 篤
委 員	安 藤 健 次
委 員	下田屋 守
 - (2) せたな警察署 ～ 5名

署 長	貞 弘 知 輝
副 署 長	土 谷 渉
刑事・生活安全課長	竹 内 裕 貴
地域・交通課長	岩 館 秀
警務係長（庶務担当）	
- 4 会長挨拶
今回の協議会では、犯罪被害者支援活動について理解を深めるとともに、社会全体で被害者を支える気運の醸成につながるような意見・提案を述べていきたいと思ひます。
- 5 署長挨拶
最近では、闇バイトによる凶悪事件が社会問題となっており、犯罪被害者支援活動の重要性も高まっています。
犯罪被害者支援の意義や重要性を一般の方々へ周知する取組等につき、ご意見やご提案をお願いします。
- 6 業務概況説明
- 7 前回（7月24日開催）の提言に対する警察の措置状況
 - (1) 防犯講話の継続実施について
（前回の委員の提言）
SNS型投資・ロマンス詐欺等、犯罪被害防止のために、防犯講話が有効だと改めて思った。
（警察の措置）
防犯講話、防犯街頭啓発は年間を通じて実施しているが、前回の協議会後の回数、内容について説明した。
 - (2) 広報媒体の拡充について
（前回の委員の提言）
防災無線など、自治体の情報発信ツールを活用する方法もあるのではないかと。
（警察の措置）
自治体と協議し、警察から防犯や交通安全、関連行事について周知したい事項があれば、防災無線や公式LINEを活用した広報を依頼する体制を整備したことを説明した。

8 諮問事項「犯罪被害者支援活動について」

(1) 諮問事項の説明

犯罪等の被害者は、直接的な被害のほか、心身の不調や経済面での負担、周囲からの無配慮な言動等、二次的被害に苦しんでいる。

警察などの公的機関、民間支援団体の各種支援の内容、社会全体で被害者を支える気運を醸成する必要性について説明した。

(2) 委員の意見

ア 広報啓発活動について

(委員)

被害者支援活動については、知っている内容もあり、例えば、両町に被害者支援条例が制定されていることは知っていた。

しかし、実際にそういう立場にならなければ、深い内容まで知ろうとしないのが現実だと思う。

一方で、内容を知ること、実際にそういう立場になったときの助けになるし、被害者の置かれた現状についての広報啓発、特に中高生など感受性の高い若い世代に対する「命の大切さを学ぶ教室」は非常に良い取組だと思うので、今後もこうした取組を継続してほしい。

(警察)

これまでも様々な機会に広報啓発活動を行っており、11月25日からの犯罪被害者週間においても実施する。「命の大切さを学ぶ教室」についても教育機関の理解を得ながら推進していきたい。

イ 支援体制の充実について

(委員)

警察の被害者支援体制が整備されていることを知り心強く感じた。

警察だけではなく、このような体制、制度が充実していくといいと思う。

(警察)

関係各団体と連携し、被害者支援体制の充実を今後も推進していく。

9 次回の開催予定

令和7年2月下旬頃を予定